



岐阜経済記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年6月1日(木) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	産業振興部総合支援課	荻谷 真男	直通058-277-1080 FAX 058-273-5961
産業イノベーション推進課 スタートアップ推進室	スタートアップ推進係	宮地 真一	内線3749 直通058-272-8389 FAX 058-278-2679

「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（一般枠）」 の交付希望者を募集します

県では、岐阜県内で新たに創業する方や創業後5年未満の県内中小企業者に対して、創業等事業化にあたり必要となる経費の一部を補助することにより、スタートアップ企業等の新たなビジネスプランの事業化を加速させるとともに、本県産業競争力の強化、地域産業の振興を図っております。

このたび、令和5年度「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（一般枠）」の交付希望者の募集を下記のとおり開始しますので、お知らせします。

なお、近日中に同補助金「プライム枠」*の募集を開始する予定です。準備が整い次第ご案内します。

記

1 「岐阜県スタートアップ企業支援補助金（一般枠）」概要

○補助対象者：次の要件を全て満たす者

- 事業歴が次のいずれかの要件に該当すること
 - 令和5年12月31日までに、岐阜県内で新たに創業する方
 - 令和5年6月1日時点で、創業後5年未満の岐阜県内中小企業者
- 産業競争力強化法に基づく認定連携創業支援等事業者、又は以下のいずれかに該当するビジネスプランコンテスト等の実施団体から推薦を受けた者であること
 - 自治体が主催又は共催するビジネスプランコンテスト等
 - 民間事業者が実施するビジネスプランコンテスト等

詳細は募集要項：<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2023060102/index.asp>
((公財) 岐阜県産業経済振興センターホームページ) を参照

○補助対象事業：次のいずれかに該当する事業

- 岐阜県内での開業に係る事業
- 岐阜県内での事業所の開設に係る事業
- 新たな商品の開発・生産若しくは販売、商品の新たな生産若しくは販売の方式の開発若しくは導入又は商品の販売の促進を目的とする事業
- 新たなサービスの開発若しくは提供、サービスの新たな提供の方式の開発若しくは導入又はサービスの提供の促進を目的とする事業
- 組織運営や生産方法、業務方法等の改善による効率の向上を目的とする事業
- 設備、技術、個人の有する知識や技能等の事業活動に活用される経営資源の強化を目的とする事業

- 補助対象経費：人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費
- 補助対象期間：交付決定日（令和5年7月下旬）～12月31日
- 補助率・補助上限：補助率 3分の2以内（女性又は障がい者による創業は4分の3以内）
補助限度額 500万円
- 補助件数：10件程度

2 応募方法

- 応募期間：令和5年6月1日（木）～30日（金）【当日消印有効】
- 応募方法：（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページ
(<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2023060102/index.asp>) から申請用紙をダウンロードし、下記申し込み先へ持参又は郵送で提出してください。
- 問い合わせ・申し込み先：
（公財）岐阜県産業経済振興センター 産業振興部総合支援課
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館10階
TEL：058-277-1080 FAX：058-273-5961
URL：<https://www.gpc-gifu.or.jp> E-mail：sien@gpc-gifu.or.jp
- 選考方法：審査委員による書類審査を行います。

- 3 伴走支援：本事業では産経センターと岐阜県よろず支援拠点のコーディネーターが、創業等のご相談に応じます。（無料）
相談例：開業手続、事業計画、資金調達、商品開発、販路拡大、採用、社会保険関係など※補助金の申請書の作成代行はできません。

※【プライム枠】は、ぎふスタートアップ支援コンソーシアムが認定する優れたスタートアップをはじめ、他のロールモデルとなりうるスタートアップに対してより手厚く支援するものです。

- ・補助率 3分の2以内（女性又は障がい者による創業は4分の3以内）
- ・補助限度額 1,000万円
- ・一般枠との重複申請はできません。